

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット きらり)

事業所番号	2790900423		
法人名	社会福祉法人大阪府社会福祉事業団		
事業所名	グループホーム高槻荘「ゆらら」		
所在地	大阪府高槻市郡家新町48-7		
自己評価作成日	平成28年2月20日	評価結果市町村受理日	平成28年5月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成28年3月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人のOSJ研修・研究センターと大阪大学で認知症ケア共同研究事業を高槻荘で実施し、事例検討等そのノウハウを活かしたケアを行っています。日々のケアでは、入居者お一人おひとりとの関わりを大切に、掃除・洗濯等の『家事』を職員主導ではなく、常にご利用者が傍にいる環境で行うようにしています。取り組みの一つに「お台所当番」があります。その方が当番の日には、洗米、盛り付け、味見などをお台所仕事をさせていただきます。入居者の『できること』にスポットライトを当てて、活躍できる場を作るようにし、そういった積み重ねが、やりがい・生き甲斐につながり、『認知症でも大丈夫。忘れても大丈夫。一緒にすれば何でもできる。』と感じていただけると信じて取り組んでいます。24時間シートなどを用い、その人を認め、知る事を大切に、その人らしい暮らしが出来るように日々、ユニットスタッフは奮闘中しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)	
---------------------------------	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果(きらりユニット)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ケアのこだわり」としたグループホームの理念を掲げ、日常生活やレクリエーション、様々な行事において利用者様が主役となれるケアに取り組んでいます。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的には近隣商店への買い物や散歩に積極的に行っています。又、運営推進会議などで情報を得て、地域行事への参加(敬老会や文化祭・作品展、初詣等)を積極的に行っています。また近隣小学校との交流も行っています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	来月には地域包括支援センターと協働し、認知症サポーター養成講座や認知症カフェの開催を予定しています。また、認知症の人への関わり方の習得を目的とした介護者のボランティア受け入れ等も受け入れています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、書面・口頭で運営状況を報告すると共に、日常生活場面や行事内容を動画や画像を交えて視覚的にもお伝えしています。出席者より地域行事の予定を得たりする中で、意見・提案をサービス内容に反映させています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいます。	運営推進会議に行政担当者が出席しており、定期的に意思疎通を図っています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で身体拘束ゼロをうたっています。開所前の研修や啓発的に職員向けアンケートを実施するなどして、職員教育をしています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で職員の倫理要領を策定しています。開所前の研修や啓発的に職員向けアンケートを実施するなどして、職員教育をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度で後見人を利用している利用者において、日常生活において必要な事や利用者の望みなどを話し合い豊かな生活が送れるように話し合いの場を多く持てるように努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申し込み時点で施設内見学や不安なことの解消に努めています。契約時には別に入居のしおりに用意し、入居後の生活・サービスとご本人・ご家族との思いにギャップが生じないようにしています。入居後においても定期的なカンファレンス・日々の関わりで疑問解消に努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ユニット毎に意見箱を設置し、入居者及び家族から意見や要望を匿名投書できるようにしています。また、毎年利用者満足度アンケートを実施し、意見や要望を伺う機会を設けています。家族交流会についても次月開催予定です。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ヒアリングを全職員に行い、職員から直接意見や提案を収集しています。そこで得られた意見・提案を反映させ、よりよい職場環境づくりに取り組んでいます。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ヒアリングを全職員に行い、職員の就業環境や勤務時間等、個々に合った条件で就業できる環境作りに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では定期的な研修や勉強会の開催を行うと共に、人事考課や「私プログラム」といった個々の力量を把握しています。また、外部研修にも参加し、伝達研修等で職員にフィードバックする事で研修・勉強会への参加機会を増やしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	高槻市介護保険事業者協議会に加入し、行政・他法人と交流する機会を設け、勉強会等にも参加しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には面接などでご本人の不安な事や要望を確認出来るように話し合いを重ねている。また入居申し込みシートに生活歴や職歴を記載する欄を作りご本人が安心して生活できる環境作りに努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談や入居申し込みの際、ご本人の不安や要望だけでなくご家族の不安や要望を聞き取り、グループホームで行うサービスやご家族に担って頂く事の説明を十分に行い円滑なサービス提供が出来るように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族のニーズに合わせボランティアや医療機関との連携など、総合的支援が行えるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自身で行える事は自身で行ってもらう。また共同で行う作業にも参加してもらう事で、利用者同士の声かけや助け合いを持ち職員と利用者が暮らしを共にしている環境作りに努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に担ってもらう事やご家族の協力を必要とする事など、ご本人の暮らしを職員とご家族で支える事が出来る様に日々、コミュニケーションを取る事に努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日々の散歩やお買い物等、住み慣れた地域に出向き馴染みの場所を訪れる機会を設けている。友人の面会や連絡を取るなど、馴染みの人間関係が継続出来る様に支援しています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々のレクリエーションや食事作りなど、利用者同士で交流が保てる環境を作る他に施設合同での行事など利用者同士の関わりを多く持てる環境作りに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時、退居後の援助など必要に応じ相談や支援を行う事を入居時に説明しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的なサービス担当者会議を開催し、ご本人の希望や意向を聞き取り出来る限りニーズを実現できるように努めている。困難な場合にはご本人のニーズに近い案を提供しご本人やご家族と共に検討しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメント、定期的なアセスメントに生活歴や暮らし方、趣味嗜好などを聞き取りしサービスに反映しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者一人ひとりの生活を大切に、ご自身で行える事は自身で行ってもらう事に努め、ご自身が有する能力を活かして生活を送れる環境作りに努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なモニタリング、介護計画の見直しを行い、ご本人、ご家族、医療機関や施設職員など様々な意見やアイデアを取り入れ介護計画を作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、個別の生活記録を作成し職員の気づきなどを工夫している。また月に1度、先月1ヶ月間の生活を振り返る総括を行いケアの実績や結果などを確認しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々で生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々で生まれるニーズに対し、実現出来る方法を検討し柔軟な支援やサービスの多様化に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の確保が出来る様に行政機関やボランティアなどから情報を得てご本人が豊かな生活が送れるように支援しています。また、教会(信仰)等これまで大切に続けてきた事を継続できるように取り組んでいます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居相談、入居時にかかりつけ医の希望を聞き取り、ご本人が安心して診療を受けられるかかりつけ医を検討しています。また、必要に応じご本人のかかりつけ医と情報交換を行うなど協力出来る様に努めています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常において、ご利用者の体調不良や気づきなど職場内で看護師に相談出来る環境作りに努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	協力医療機関があり、緊急時の対応や入院等、安心して治療を受ける事が出来る環境を整えています。また、入院時には必要な情報提供を行うほか、入院経過や退院の時期など、病院関係者と情報交換を行い状況の把握に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居相談時、入居時に重度化や終末期のあり方について当施設で行えるサービスの説明を行っています。また状態の変化に対しご家族と常に話し合いを行い、重度化や終末期に向けたケアを早期に取り組めるように努めています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時や急な体調の変化など、研修を行い訓練を行っている。万が一の事故発生時には事故検証を行い、事故の再発防止に努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に、日中・夜間の想定で避難訓練を実施し災害時対応の訓練を行っています。また、近隣の防災訓練にも参加し、地域との協力体制づくりに取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇マナーや人権の尊重などの研修を行っています。また、日々のケアに置いてご利用者一人ひとりの人格とプライバシーを尊重し、ほこりやプライバシーを損ねない言葉かけや支援を心がけています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者とのコミュニケーションを多く持ち、ご本人の想いや希望を話しやすい環境作りに努めています。また、様々な場面でご利用者の自己決定が行えるように職員が伺うというケアに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の希望に合わせて、その日一日をご利用者のペースで生活が出来る様に努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出や行事などでは女性の化粧や場面に合わせた衣類を用意するなど、その方に合わせた身だしなみが整えられるように支援しています。更衣を行う際はご本人に洋服を選んでもらい、職員が洋服を用意する時にはご本人に同意を貰っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ランチ会(という行事)を開催し、ご利用者の好みや今食べたいものなどをメニューに取り入れています。調理、食事では職員とご利用者が共に準備や食事を行い、楽しい食事の時間が過ごせるように努めています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の量や飲み物等、ご利用者一人ひとりの習慣や好みを把握し応じています。水分量の記録や月に1度の体重測定などで栄養管理、水分摂取量の管理に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には口腔ケアの声かけ、支援を行い口腔内の清潔保持に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者一人ひとりの排泄パターンを検討し、声掛けやトイレへご案内するなど、排泄の失敗が減らせられるように努めています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や散歩など日々の運動を取り入れ、水分摂取量の管理を行い便秘の予防や解消に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者に入浴の時間や頻度を聞き取り、予めの入浴日を設定しています。入浴の際には意向を伺い、ご本人の要望に沿って入浴日の変更や時間帯の変更を行っています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者がいつでも休息出来る様に居室ベッドを整えています。安心して就寝出来る様に温度、湿度管理を行い、夜間は定期的に巡回を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の内容に変更があった時には職員が周知出来る様に伝達を行っています。ご利用者個人のケースファイルを作成し、常に最新のお薬説明書が確認出来る様に管理しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の趣味嗜好や生活歴を把握し、役割を持って生活が送れるように支援しています。楽しみや気分転換が行えるように趣味の活動の場を設けています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外へ出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者の希望に沿って出来る限り、戸外へ出かけられるように支援しています。遠方や支援困難な時にはご家族に相談するなど、ご本人の希望が叶えられるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	可能な限り、ご本人にお金を持って頂き、買い物をするなどの支援に努めています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の要望に合わせ、手紙を出したり、電話でご家族と連絡を取れるように努めています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間において、ご利用者の状態や要望に合わせ過ごしやすい環境作りに努めています。また生活感を損なわないように家庭的環境が作れるように飾りつけなどを行っています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には少人数で過ごせる場所や一人で過ごせる場所を作り、気分に合わせて思い思いに過ごせる環境作りに努めています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には最低限必要な備品のみを揃え、家具などは全て持込みで使い慣れた物を取り入れている。居室のレイアウトなどもご本人とご家族と相談し、ご本人が安全で気持ちよく過ごせる環境作りに努めています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーや福祉設備を整え、安全に自立した生活が行える環境を整えています。また、電気設備などご利用者が使い馴染んだスイッチや紐式の電気などを取り入れています。		